

投票には、いろいろな投票方法があります



～市長・市議会議員補欠選挙の説明書～
皆さんが投票しやすいように、投票には3つの方法があります。

投票の仕方

1

投票日に投票

8月28日(日)に、投票所入場券に指定された投票所で投票してください。

投票の仕方

2

期日前投票 [8月22日(月)～27日(土)]

新型コロナウイルス感染防止の観点からも、投票日当日に投票所に人が集中しないように期日前投票を積極的にご利用ください。



Q 入場券が手元にない、届いていなくても投票できるの？

A 入場券がなくとも投票できます。投票所にある宣誓書に名前などを記入するだけでOKです。

・入場券は8月24日(水)までに郵送でお届けする予定です。
・入場券があれば、印刷されている宣誓書を事前に記入し、お持ちください。

場所	開設日	投票時間
市役所・各支所	8月22日(月)～27日(土)	8:30～20:00
ラクール飛驒高山 2F催事場横	8月27日(土)	9:00～20:00
まちスポ飛驒高山		10:00～20:00

※期日前投票は、居住の地域にかかわらず、市内のどの期日前投票所でも投票できます。

投票の仕方

3

不在者投票 [8月22日(月)～27日(土)]

進学や就職、仕事などで選挙期間中に名簿登録地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

※この方法は、郵送(速達)または電子申請により投票用紙を請求する必要があり、日数がかかるため、早めの手続きをお願いします(選挙期間前から随時、受け付けています)。

また、以下の該当者は、郵送による投票や施設内での投票ができます。ただし、これらには要件がありますので、詳細は選挙管理委員会へお問い合わせください。

- 障害者手帳をお持ちの方【請求期限:8月24日(水)必着】
- 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などしている方【請求期限:8月24日(水)必着】
- 投票日当日に病院や老人ホームなどの指定施設に入院・入所されている方

投票できる人

平成16年8月29日以前に生まれ、令和4年5月20日以前から引き続き市内に住民登録している方

投票所入場券

投票所入場券は、8月24日(水)までに世帯ごとに郵送でお届けする予定です。1枚に4人の有権者を連記してありますので、1人分ずつ切り離してご持参ください。

※入場券は、法律により告示日(8月21日(日))以後に発送することとなります。

投票用紙の記載方法

市長選挙はうす水色、市議補欠選挙はピンク色の投票用紙に、立候補している候補者名を記入してください。

選挙公報

候補者の政策や経歴などを掲載した選挙公報は、8月26日(金)までに配布する予定です。また、選挙管理委員会(HP)でも8月23日(火)に確認することができます。

開票

開票は、8月28日(日)午後9時30分から市役所地下市民ホールで行う予定です。参観は自由です。

開票状況は、開票所内に表示するほか、市(HP)で閲覧することができます。また、市メール配信サービス(配信項目:選挙)でも配信します。

問合せ

選挙管理委員会事務局 ☎32333333